

「これからの益田市の教育の在り方について」最終答申

平成25年2月

益田市教育審議会



## はじめに

21世紀は、いわゆる「知識基盤社会（knowledge-based society）」の時代であるといわれます。知識基盤社会とは、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のことです。

知識基盤社会においては、知識は国境を超え、グローバル化が一層進むとともに、国際間の競争と技術革新が絶え間なく生まれます。こうした中で、若年層を中心とした雇用不安は増大し、収入格差や意欲格差の広がりとともに、ストレス等による心の病が増加傾向を示しています。また、知識の進展は旧来のパラダイム（枠組・規範など）の転換を促し、幅広い知識や知恵に基づく判断が一層重要になっています。この他にも、環境問題や食の安全性の問題・情報化などが地球的な規模で広がり、それらへの対応が急がれていることなど多くの課題が山積しています。

このような時代に、生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現のためには、教育の果たす役割はますます大きくなっています。国においては、平成18年に「教育基本法」を改正し、同法第17条第1項に基づき、平成20年7月、政府としては初めての教育に関する総合的計画として、「教育振興基本計画」が閣議決定されました。

島根県教育委員会では、子どもを取り巻く教育環境が大きく変わる中で、島根がめざす子どもの教育の基本的な方向や考え方を明らかにするために「しまね教育ビジョン21」を平成16年3月に策定（平成20年3月改訂）しています。この教育ビジョンは、改正教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画に位置付けられているものです。

こうした現状を踏まえて、益田市においても、国・県と同様に、めざすべき乳幼児期からの教育の方向性を明確にし、総合的・計画的に推進するために、「益田市教育ビジョン（仮称）」（以下「教育ビジョン」という。）を策定する必要があります。

この教育ビジョンの策定にあたって、本審議会は平成22年9月28日に益田市教育委員会から今後10年間を見通し、以下の点を考慮した「これからの益田市の教育の在り方について」の諮問を受けました。

- (1) 国・文部科学省・島根県・島根県教育委員会及び本市等における関係法令や指針と連動させること
- (2) 今日の国際化、情報化、科学技術の発達、少子高齢化など社会の急速な変化に対応できるよう、本市の子どもたちの様々な課題解決能力を育成すること
- (3) 本市は、豊かな自然や歴史・文化を有しているとともに、相互扶助精神の旺盛な人々が多いことなど恵まれた教育資源をもっているが、他方では学校・家庭・地域が連携し、社会総ぐるみの乳幼児期から生涯にわたる教育システムが構築されていないことなど、本市の固有の強みと弱みを考慮すること

本審議会は、それぞれ異なった専門分野に経験を有する20名の委員で構成されています。本審議会の役割は、子どもたちの教育上の諸課題について、学校・家庭・地域及び行政が連携し、課題の共通認識を図り、協働して教育の充実を図るため、幅広い視点で教育の方向性や方策などについて審議し、具体的なものとして教育委員会へ提言することです。

平成22年9月から計9回にわたる審議において、国や県における教育の動向を見据えながら、教育現場の現状報告を受ける中で審議を重ねてきました。このたび、これまでの審議をもとに最終答申をとりまとめました。本答申は第1部で教育ビジョンの根幹となる益田市の教育の方向性について述べています。第2部は具体的な教育や支援の在り方やそれを実現するための施策や取組みについて述べています。本答申が、益田市の教育の方向性を明確にする一助になることを期待しています。

## I. 益田市の教育の方向性

### 1. 益田市の教育の現状と課題

この地域は、悠久の歴史のなかで豊かな自然と特色ある文化を背景に、様々な人々の営みが形成されてきました。清流日本一に輝いた益田市のシンボルである高津川をはじめ、透明で美しい日本海、様々な生き物が息づく豊かな森など、子どもたちに語り継いでいくべき多くのよさを有しています。また、雪舟、柿本人麿、中世益田氏や石見神楽などに代表される多彩な歴史と文化が見られ、文化の薫り高い住みやすい町です。一方、価値観や生活様式の多様化が進み、人間関係や地域におけるつながりが希薄化していることや少子化の影響で超高齢社会に突入していることなど、我が国全体で見られている現象も急速に進行しています。

教育の現状に目を向けると、学校では素直で明るい子どもの姿が見られるものの、対人関係に悩みを抱えたり、将来に対して不安を感じたりしている子どもが増えつつあります。いじめや問題行動、不登校児童生徒の数は減少傾向にあるとはいえ、依然として憂慮すべき状況にあります。また、学力を向上させることや特別支援教育の充実を図ること、教員と子どもが向き合う時間を確保することなど様々な課題が見られます。さらに、家庭や地域においても、ふるさと教育の進展とともに学校への協力姿勢が見られる一方で、子どもたちの電子メディアへの依存が強まり基本的な生活習慣が十分身につけていないことなどから、家庭や地域の教育力が低下しているとの指摘もあります。

こうした現状を踏まえて、益田市として大切にしたいことは、生活の基盤であるふるさと

から学び、考えを深めていくことです。子どもたちは、ふるさとのよさや課題について学ぶことで、自分とふるさととの関わりについて気づき、ふるさとの問題を自分の問題として捉え、自分にできることは何かを考えるようになります。ふるさとを学ぶことは、自己の生き方を考えることであり、学ぶことの意義を実感していくことです。

同時に、国際化や情報化などの社会の変化、科学技術などの進歩に柔軟かつ的確に対応していく資質や能力を育てることが大切です。地球的視野に立って自分のふるさと、そして世界を見つめ、何をしてくれるかではなく、何をすべきかを考え、行動することが求められます。今後は、地域から地球を見つめ、行動するというグローバル※な視点をもつことが大切であり、そうした視点を踏まえた教育の在り方が問われています。

こうした教育を推進していくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で、自らの役割をきちんと果たすことが大切です。学校・家庭・地域の教育力を十分に発揮することによって、子どもの力を引き出す「教育」を推進する必要があります。

また、学校・家庭・地域の教育力を発揮するためには、子どもに教えると同時に、それぞれが強み・弱みを理解し、自らを高めていくことが大切です。大人が子どもに本気になって向き合い、深く理解し、自己実現を支援していくなかで、共に高まっていく「共育」を推進する必要があります。

さらに、学校・家庭・地域が協力して取組むことにより、教育効果を高めていくことが大切です。今後は、三者の教育力を結集して協働化を図る「協育」を推進する必要があります。行政には、必要な条件整備を行い、この協育を支援する役割が望まれます。

こうした「教育・共育・協育」を推進することは、広い意味で地域総ぐるみの教育を行うことと同じです。益田市においては、学校も家庭も行政も広く地域の一員であるとの認識のもと、乳幼児期からの「すべての教育活動を地域総ぐるみで行う」ことをテーマとして取組んでいくことが課題であると考えます。

---

※グローバル：「グローバル」と「ローカル」を合わせた造語。地球的規模の視野で考え、地域的視点で行動する（Think globally, act locally）という考え方のこと。

## 2. 「めざす子ども像」について

提言をとりまとめるにあたって、めざす子ども像を次のように設定しました。

ふるさとを愛情をもって語り、地球的視野に立って社会貢献する自立した子ども
--------------------------------------

## ○「ふるさとを愛情をもって語る」とは

「ふるさとに愛情をもつ」ためには、何よりもふるさとのよさに気づき、そのよさに学ぶことが大切です。ここ益田市は、美しい「自然」と豊かな「歴史」、そして魅力ある「人々」であふれています。こうしたふるさとのよさに気づかせることで、豊かな心を育み、ふるさとに対する誇りをもたせることができます。また、ふるさとに学んだ子どもは、よさだけでなく課題にも気づきます。課題をも含めてふるさとに学ぶことにより、子どもはふるさに対して様々な思いや願いをもつようになると考えます。こうした思いや願いがふるさとに対する「愛情」の原点になると考えます。

ふるさとのよさや課題に気づいた子どもは、様々な学習や活動を通して語り合う中で、友だちの気づきに驚いたり、自分の気づきを認めてもらったりする経験を積み重ねます。すなわち、「語る」ことは、自分とふるさととのつながりを改めて見つめ直すことです。そして、自分とふるさととの関わりについて考えるようになった子どもは、ふるさとを大切にしようとする気持ちをもつようになり、この気持ちが自分たちのふるさとを育てていくものと考えます。このように、ふるさとを自分の言葉で語るができ、ふるさとを主体的に創生しようとする子どもを育てる必要があります。

## ○「地球的視野に立って社会貢献する」とは

私たちは、今日まで自然から多くの恵みを受けて、豊かで便利な生活を実現した一方で、資源やエネルギーの大量消費により環境への負荷を増大させ、その影響は地域の環境のみにとどまらず地球の環境を脅かしつつあります。益田市は、日本一の清流高津川をはじめ、豊かな川、海、山に恵まれ、柿本人麩、雪舟、石見神楽などに代表される固有の文化や風土を育んできた「人と自然とが共生したまち」です。現在まで先祖から受け継いできた貴重な遺産を大切に守り、将来の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そこで、子ども一人一人が、自らの行動や身近な環境への接し方が地球全体にまで影響が及ぶことを認識しつつ、地域的視点で行動する「グローバル」な視点を身につけることが大切です。こうした視点をもって行動し、社会に貢献できる子どもを育てることが求められます。

すなわち、地球的視野に立つとは、身近な地域から地球全体にまで視野を広げ、自分が今、そしてこれからのすべきことは何かを判断するグローバルな視点をもつことと同じです。また、判断の基準は、利己的なものではなく、豊かな人間性、正義感、公正さを重んじる心、思いやりや自分の国の言語、歴史や伝統、文化を大切にする心など、いつの時代、どこの国の教育においても大切にされてきたものです。すべての行動のもとになるのは、そうした心のありようだと考えます。

## ○「自立した子ども」とは

少子高齢化、核家族化、価値観の多様化などの社会の急激な変化は、人間関係や地域の連帯意識の希薄化などを生じさせ、地域社会を大きく変容させています。このような現代社会においては、人と自然、そして人と人とが共生し合うことが大切です。こうした共生の心を培っていくことは、社会貢献につながるものと考えます。

一方で、グローバル化や急速な科学・技術の高度化に対応でき、国際競争を勝ち抜いていく力も必要です。現代社会においては、勤勉性・協調性だけでなく、たくましく生き抜くための確かな学力※や、強い意志を備えた人材が求められています。他者に対する思いやりや感謝の念をもちつつ、自分の夢に向かって未来を切り拓いていく力を身につけることが大切です。

このように、自立した子どもとは、「グローバルな視点に立って判断し、行動できる子ども」であり、「他者の自立を尊重しつつ支え合うことのできる子ども」のことです。益田市においては、学校・家庭・地域及び行政など関係諸機関が一体となって「自立した子ども」を育てることが大切です。

---

※確かな学力：基礎的・基本的な「知識や技能」、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」などを含めたもの。

## Ⅱ 求められる教育や支援の在り方

「ふるさとを愛情をもって語り、地球的視野に立って社会貢献する自立した子ども」を育てるためには、どのような教育や支援が必要かを明らかにする必要があります。そこで、「めざす子ども像」をより具体化することで、必要な教育や支援を明らかにできると考えました。

まず、「グローバルな視点に立って判断し、行動できる」子どもを育てるという観点から、「郷土愛」に満ちていること、「不撓不屈」の精神をもっていること、「活力」があふれていることの3つの要素からめざす子ども像を具体化しました。次に、「他者の自立を尊重しつつ支え合うことができる」子どもを育てるという観点から、他者に伝えることができる「発信力」をもつこと、「自律」した言動がとれること、他者と「支え合う」ことの3つの要素から具体的な子どもの姿を明らかにしました。もちろん、これらの要素は互いに関連しており、これらの要素の共通項がめざす子ども像であると位置づけています。

以下、それぞれの要素ごとに、具体的な子どもの姿と求められる教育や支援及び、それを実現するための施策や取組みについて述べていきます。

## 1. ふるさとのよさを理解する子ども【郷土愛】

ふるさとのよさを理解するためには、ふるさとのよさを体感できる体験をさせることが大切です。体験を通してふるさとの課題を解決してきた歴史や人々の温かさなどを学ぶことは、ふるさとへの関心を高め、ふるさとへの愛情を育てます。

こうした体験を通した学びを確かなものにしていくためには、「本物」に触れ、感性を豊かにすることが必要です。たとえば、農業体験では実際に土と触れ合うことで、その温もりや感触を肌で感じることができます。また、美しい森や川、海などの自然との触れ合いを通して、それを守る人たちに気づくことができます。このような「本物」と出会う体験を通して学んでいく子どもを育てることが大切です。

### ○求められる教育や支援

こうした子どもを育てるためには、学校におけるふるさと教育により、ふるさとのよさや課題について体験を通して発見し、理解した上で、自分ができることを考えさせたり、よさを守る人たちへの感謝の気持ちをもたせたりする学習が必要です。

家庭や地域においては、「本物」が体験できる場やそれに係る情報を積極的に提供することが必要です。また、大人自らが体験活動や伝統行事に愛情をもって参加することで、自らの手でふるさを創生しようとする姿勢を子どもに学ばせることができます。

行政としては、ふるさとの「歴史や文化を活かしたまちづくり」を教育施策の重要課題として位置づけ、益田市の歴史・文化・自然遺産の保存に努めるとともに、稀有な価値をもつ益田市の貴重な遺産を教育現場にしっかりと発信していくことが望まれます。

### ○具現化するための施策や取組

ふるさとのよさや課題を知る上で、「益田ふるさと物語」（益田市教育委員会発行）が大きな役割を果たします。この本を活用することで、ふるさとの自然、歴史や文化、産業などに関心をもたせるとともに、地域や学校の実態を踏まえて実際の見学や体験に発展させる学習が大切です。また、見学や体験にあたっては、農林水産業等体験プログラムや自然体験プログラムのようなカリキュラムがあれば、活動の質が高まることが期待されます。さらに、こうした学習の成果を様々な場で自分の言葉で語らせることにより、ふるさとのよさや課題について深く理解し、ふるさを誇りに思う子どもが育っていくことが期待されます。

こうした学びを充実させるためには、家庭や地域においても、幼い頃から益田市の民話や伝説、様々な郷土芸能に触れさせたり、体験させたりすることが大切です。また、こうしたふるさと体験に関わる情報を分かりやすく伝える行政の役割も重要であると考えます。

## 2. 自分の夢に向かってたくましく生きる子ども【不撓不屈】

夢をもつ子どもは決してあきらめません。子どもは夢をもつことにより、たくましく生き抜くことができます。様々な分野で自分の夢に向かってたくましく歩んできた人々と子どもとを出会わせることにより、やる気と意欲をもった子どもを育てることが大切です。

また、学び続ける子どもはたくましく生きることができます。自分の夢を実現させるためには、確かな学力が必要です。一人一人の学びを保障し、学ぶ喜びや達成感を味わわせ、自己実現を支援する取組みを推進することにより、学び続ける子どもを育てることが大切です。

### ○求められる教育や支援

こうした子どもを育てるためには、学校では教員の指導力の向上が必要です。また、グローバル化がより一層進むこれからの競争化社会において、社会の変化に適切に対応できる確かな学力と精神力を培うことが教育現場に求められています。この意味で、将来の生き方について考えさせるキャリア教育※が果たす役割は大きいと考えます。

また、家庭では、子どもの生活のリズムを見直し、電子メディアへの過剰な接触を避けるとともに、家庭学習習慣を身につけさせる必要があります。

行政は、地域と協力しながら、子どもに夢ややる気をもたせられるような取組みや人と人とのつながりを深める取組みを行うとともに、保護者を含めて地域の方を対象とした研修会を実施することが必要です。

---

※キャリア教育：子どもたちが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育のこと。

### ○具現化するための施策や取組

自分の夢に向かう気持ちを育てるためには、自分の夢や就きたい仕事を見つける「話」と「体験」とを相互補完的に行うことが大切です。失敗や挫折を乗り越えて夢を実現された方や自分の仕事に誇りをもっておられる方、自分の夢に向かって日々努力をしている方などの話を聞くことで、子ども自身に自分の生き方について深く考えさせることができます。また、そういった話を踏まえつつ、職業体験を通じて様々な人と出会う体験をさせることにより、なりたい自分が意識され、生きるエネルギーが増していきます。このエネルギーが夢実現のための学力向上につながっていくものと思われまます。

こうした学びを充実させるためには、地域の中で話ができる人材や、職業体験の場を積極的に提供することが必要です。また、家庭においては学習時間を確保するように生活習慣を整えることが大切です。行政としては、互いに認め合い、助け合い、競い合うなかで成長できる教育環境を整えることが求められます。

### 3. 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども【活力】

活力は生きる力の土台です。心身ともに健やかでたくましい子どもの活力源は、適切な運動量と健全な食生活や生活習慣にあります。多様な活動や体験を通して心身を鍛えるときともに、食育を推進することで、活力あふれる子どもを育てることが大切です。

また、学校が安全・安心であることは何よりも最優先されるべきことです。充実した教育環境のもとで、子どもが自分で自分の体や命を守ることができる力を育てることが大切です。

#### ○求められる教育や支援

こうした子どもを育てるためには、学校においては、子どもの体力の向上を図るために、体育や健康教育を充実させ、生涯を通して、運動やスポーツに親しむことができるような取組みが必要です。また、食育を知育、徳育及び体育の基礎であると位置付け、健全な食生活を自ら実践することができる取組みの推進については、学校だけでなく各家庭で取組まれることが重要です。

地域や行政においては、子どもが多様な体験や活動ができるようにするために、地域にある「ひと・もの・こと」を活用して経験豊富な講師や体験のための場を提供するとともに、安全・安心な学校施設の整備や充実を図る必要があります。

#### ○具現化するための施策や取組

活力の源は「食」にあり、感謝の気持ちを育てる食育が大切です。たとえば、飼育・栽培体験や親子での弁当づくり体験などを通して、家族の人や自分たちが食するものを育てている人の思いに触れ、自分はたくさんの人に支えられているのだということに気づかせることが大切です。この気づきが、身の回りの人に対する感謝の気持ちを育てます。

また、食育を通して自分の食や体の源となる自然の力のすばらしさに気づかせることが大切です。そして、自分を支えている自然に感謝し、大切にしようとする気持ちを育てることは、環境教育の充実にもつながります。

こうした学びを確かなものにするためには、家庭での食習慣を身につけさせる中で「もったいない」という気持ちを育てること、地域での通学合宿等において調理体験をさせることなど、子どもたち自身が自らの食のあり方を見直す機会を設けることが大切です。また、子どもたちの大切な命と心を守り、安全で安心な生活ができる教育環境を学校・家庭・地域の連携のもとでつくっていくことが求められます。

#### 4. 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども【発信力】

学ぶことは、本来楽しいことです。学びには、新しい世界を知る喜びや新しいことに挑戦できる期待感があるからです。そうした学びを共有し合うことで、表現する喜びを感じることができます。学んだことを表現する場を設定し、子どもに学ぶ楽しさや充実感を味わわせるとともに、自らの学びを発信できる力を育てることが大切です。

また、読書は子どもの学びを豊かにします。様々な読書体験を積み重ねることで、子どもの知的世界を広げ、自分の言葉で豊かに語ることができる子どもを育てることが大切です。

##### ○求められる教育や支援

こうした子どもを育てるためには、学校においては様々な活動や体験、読書などを通して、多様な価値観を学ばせる学習に取り組むことが必要です。

家庭における読み聞かせや家読<sup>うちどく</sup>は、子どもの知的好奇心を育てるとともに、豊かな情緒を育むことができます。地域では、子どもが学んだことを発表する場を提供したり、そうした場に積極的に参加させたりするなどして、子どもに成就感や達成感を味わわせることが必要です。

行政としては、図書環境の充実を図るとともに、ICT活用教育※1にも力を入れることが必要です。未来社会を見据えて、様々な情報機器に触れさせたり、使いこなしたりする体験は、子どものメディアリテラシー※2を育成するだけでなく、学ぶ楽しさを体験させることができます。

---

※1 ICT活用教育：ICTとは、「Information and Communications Technology（情報通信技術）」の略称で、コンピューターやその周辺機器などの情報通信機器を活用した教育のこと。

※2 メディアリテラシー：出版物、インターネット、広告等様々な情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、活用する能力のこと。

##### ○具現化するための施策や取組

発信力を高めるには、様々な情報を目的に応じて読み取る力が必要であり、そのためには、本や新聞などを活用し、文字に親しませる学習が有効です。さらに、読み取ったことをもとに自分の考えをもつためには、日記などを通して普段から自分の気づきや感想を書く習慣を身につけさせることです。そして、自分の考えをみんなの前で表現するという経験をさせるには、学校内だけでなく、学校の枠を越えて発表できる場づくりが必要です。こうした学習により、子どもの知的世界は深く、そして世界的な広がりをもつようになります。

こうした学びを充実させるためには、幼い頃から本に親しませたり、社会の様々な出来事について親子で対話したりすることが大切です。また、子どもが発表する場に、地域総ぐるみで参加し、子どもの頑張りを認めたいものです。行政には、子どもの情報活用能力を高めるために、読書環境やICT環境などの教育環境を一層整備することが求められます。

## 5. 自分の言動を振り返ることができる子ども【自律】

現代の子どもには、忍耐力が不足していることや将来に対して不安を感じている様子が見られます。こうした課題の背景には、自尊感情の低さが大きく関係しています。自尊感情の低い子どもは、相手のよさを認め、相手の立場を尊重して人間関係をつくっていく力に課題があります。ありのままの子どもをしっかりと受け止め、自尊感情を高めていくことが大切です。

こうした自尊感情は良好な人間関係のなかで育ちます。他者と接するときには、礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルールなど、その場に応じたふるまいが求められます。自分のふるまいに気を配り、相手の立場を尊重することができる子どもを育てることが大切です。

### ○求められる教育や支援

こうした子どもを育てるためには、学校においてはボランティア活動など、人の役に立つ体験を取り入れることで、子どもの自尊感情を高めることが必要です。一方で、自らの言動を振り返らせることで、礼儀やきまりを大切に、我慢する心を身につけることも求められます。

家庭や地域では、優しさと厳しさをもって子どもの豊かな感情を育てることが必要です。子どもとしっかり向き合い、愛情をもって接していくことにより、子どもの自尊感情を育むことができます。また、大人自身が自らのふるまいを正していくことにより、地域ぐるみでふるまいを向上させる雰囲気づくりが望まれます。

行政としては、ふるまい向上についての気運を盛り上げる取組みを推進するとともに、人権教育を推進することによって、自尊感情を高めていく取組みが必要です。

### ○具現化するための施策や取組

他人を思いやる心や善悪の判断など、自らのふるまいを向上させるためには、教育活動全体を通じて徳育を充実させることが何より重要です。すなわち、環境美化活動や奉仕活動だけでなく、いじめをなくす取組みや自分勝手な行動をしないようにする声かけも大切な徳育の一つです。また、子どもが自尊感情をもって楽しく生活しているかについて、定期的に行われる調査結果等を活用しながら丁寧に見取り、課題を早期に発見する必要があります。

こうした取組みを充実させるには、学校だけでなく地域総ぐるみで徳育を推進することが大切です。特に大人が進んで挨拶をしたり、子どもたちと一緒に環境美化活動をしたりすることは、地域全体のふるまいを向上させる第一歩です。また、家庭でのしつけは徳育の基本です。特に幼児期に行われる親子での様々な活動においては、徳育に通じる機会を逃さず、適切に指導していくことが大切です。

## 6. 他者と支え合うことに感謝できる子ども【支え合い】

より複雑化する未来の社会を生き抜く子どもにとって、コミュニケーション能力を育てることは喫緊の課題です。ただ、コミュニケーションの根底には、相手に対する思いやりや感謝の心がなくてはなりません。自分が多くの人々やたくさんのもに支えられ、生かされていることに感謝し、その気持ちを表現したり、今あるものを分け合ったりすることのできる子どもを育てることが大切です。個人の能力や障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、思いやりの心をもって接しようとする気持ちが必要です。

また、これからの共生社会においては、他者の立場や意見を尊重する寛容さとともに、自分の役割や責任をきちんと果たす責任感が求められます。自分だけでなく、身の回り、そして地球全体を見据えて何をすべきか深く考えようとする態度が大切です。

### ○求められる教育や支援

こうした子どもを育てるためには、学校においては、「命（いのち）」について学ぶ教育が必要です。すべての生き物の命の尊さを実感することにより、身の回りの人やものに対する感謝の気持ちが生まれ、それを大切にしようとする態度や行動につながります。

家庭では、子どもとの対話を大切にし、子どもの思いや願いに耳を傾けることが必要です。一方で、家庭での子どもの役割を決め、家族の一員としての自覚を促すことが望まれます。

地域と行政は、一体となって地域ぐるみで子育てをする気運を盛り上げる必要があります。また、様々な関係機関が連携して、「心の居場所づくり・心の絆づくり」に取り組む必要があります。特に障がいのある児童生徒については、すべての子どもの自立と社会参加をめざす立場から、適切な学習機会を保障するなど指導の充実を図ることが望まれます。

### ○具現化するための施策や取組

子ども同士が支え合う気持ちをもたせるためには、お互いの思いを聴き合う「学び合い」の学習が有効です。また、障がいのある人や高齢者などと接するボランティア体験や家庭でのお手伝い体験、飼育・栽培体験を通して、学びの質や支え合う気持ちを高めていくことが大切です。このような学習をすることで、相手の「いのち」を尊重し感謝する気持ちを高め、豊かな人間関係を築くための基礎を培うことができます。

こうした学びを充実させるためには、学校と地域とをつなぐコーディネーターを育成し、校外でも豊かな体験ができるようにすることや、対人関係に不安を抱えている子どもたちがゆったりと過ごせる場と機会を保障することが大切であると考えます。

おわりに

本審議会においては、これからの益田市の教育の在り方について、以上のような検討を行い、この最終答申をとりまとめたところです。

私たちは、この最終答申を、益田市の教育改革を推進するための最初の提言と位置付けておりますが、その実現のためには、学校・家庭・地域及び行政をはじめ関係諸機関が一体となって取組むとともに、市民一人一人の教育改革に対する理解と協力が不可欠であることを訴えます。

本答申が益田市の教育ビジョンの策定に大きく寄与することを期待しています。